



平成 28 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 あんしん保証株式会社  
代表者名 代表取締役社長 雨坂 甲  
(コード番号:7183、東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理部担当 中西 光明  
(TEL 03 - 3566 - 0440)

## 配当方針の変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

平成 28 年 7 月 14 日開催の取締役会において、配当方針の変更及び平成 29 年 3 月期の配当予想の修正を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当予想修正の理由

##### (1) 配当方針の変更

当社における家賃債務の保証事業は業績が順調に推移しており、安定的な収益基盤が確立されたと判断できることから、株主の皆様への積極的な利益還元を実施するため、配当方針を変更するものであります。

また、これに伴い、目標とする配当性向については従来定めておりませんでした。平成 29 年 3 月期より新たに設定することといたします。

##### (変更前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第 14 期事業年度の剰余金の配当は行っておりません。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### (変更後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

**株主の皆様への利益還元の更なる充実及び株主層の拡大を図るため、10%以上の配当性向を目標として配当を継続していく方針とします。**

(2) 上場記念配当の実施について

当社は平成 27 年 11 月 19 日に「東京証券取引所マザーズ市場」に上場いたしました。

つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様に対する感謝の意を表すとともに、東京証券取引所マザーズ市場上場を記念して、平成 29 年 3 月期の第 2 四半期末日（平成 28 年 9 月 30 日）を基準日とする中間配当において、1 株当たり 5 円の記念配当を実施させていただく予定とします。また、平成 29 年 3 月期において上記のとおり、配当方針の変更をしております。この結果、年間配当金は上場記念配当 5 円に、普通配当 5 円を加え、1 株当たり 10 円とさせていただく予定としております。

2. 修正の内容

	年間配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合計
前 回 予 想 (平成 28 年 5 月 13 日公表)	0 円 00 銭	0 円 00 銭	0 円 00 銭
今 回 予 想	5 円 00 銭 (注) 1 (上場記念配当)	5 円 00 銭 (注) 2 (普通配当)	10 円 00 銭
当 期 実 績			
前 期 実 績 (平成 28 年 3 月期)	0 円 00 銭	0 円 00 銭	0 円 00 銭

- (注) 1. 中間配当の額及び支払開始日は、第 2 四半期決算に関する取締役会（平成 28 年 11 月開催予定）で正式に決議する予定であります。
2. 平成 29 年 3 月期の期末配当金 5 円については、平成 29 年 5 月開催予定の取締役会にて平成 29 年 6 月開催予定の当社第 15 回定時株主総会に付議することを決議する予定であります。

以 上